

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社AmidAホールディングス
【英訳名】	AmidA Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 藤田 優
【本店の所在の場所】	大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル
【電話番号】	06-6449-5510
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼グループ統括管理本部長 浅田 保行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区靱本町一丁目11番7号 信濃橋三井ビルディング7階
【電話番号】	06-6449-5510
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼グループ統括管理本部長 浅田 保行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	616,691	751,059	2,894,436
経常利益 (千円)	36,667	103,279	297,975
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	74,744	68,527	249,510
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	74,744	68,527	249,510
純資産額 (千円)	1,487,938	1,731,184	1,662,656
総資産額 (千円)	1,820,187	2,135,132	2,096,880
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.52	32.57	118.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.7	81.1	79.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、企業収益や雇用環境の悪化など厳しい状況が続いております。緊急事態宣言の解除後には経済活動再開の動きにより景気回復の兆しは一部で見られるものの、感染再拡大や第二波、第三波への警戒により先行き不透明な状況が継続するものと見込まれます。

当社グループの主軸事業であるEC通販市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活スタイルが変化したことで、EC化率（全ての商取引のうち、電子商取引が占める割合）の上昇につながり、拡大傾向にあります。一方で印章業界市場全体では、デジタル化の促進等により電子契約やグループウェアが普及し、更に、国・地方自治体の諸手続きの電子化によって押印の機会が減少する方向にあるため、市場規模も減少傾向にあり、今後は一定範囲の顧客を各社が取り合う構造となることから、企業間競争は更に激しくなる状況が続くと考えております。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組むという経営方針の下、既存のデジタルマーケティング事業による集客と、販売、製造、出荷まで行うEC通販事業をグループ全体で一気通貫型の事業体系として取り組んでまいりました。また、ECサイトへの顧客流入経路の変化の対策として、指名検索の拡充を図り、アルゴリズムの変動に左右されにくい対策を実施・検証した上で、WEB広告コスト（広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など）のコントロールを実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間においては、購入を目的とする顧客への販売系サイト（「ハンコヤドットコムサイト」等）の自然検索順位が上位で安定しており、販売系サイトへの訪問客数（流入数）は前年同期比38.1%増で推移いたしました。グループサイト全体の流入数は4,574,245件（前年同期比29.9%増）となり、下落傾向にあったCVR（流入数のうち実際に購入に至った割合）にも改善が見られ2.5%（前年同期と比べ0.1ポイント減少）となったことで、受注件数は前年同期と比較して21,597件（前年同期比23.1%増）増加いたしました。

その結果、EC通販事業におきましては、客数は114,100人（前年同期比24.2%増）、客単価は6,583円（前年同期比2.0%減）となりました。

主な商材区分別の状況は、彫刻（主に印鑑及び印鑑ケース等の取り扱い）では、売上高は485,340千円（前年同期比21.1%増）となり、スタンプ（主に浸透印及びゴム印等の取り扱い）では、売上高は197,981千円（前年同期比19.5%増）となり、印刷（主に名刺、カレンダー等の取り扱い）では、売上高は25,547千円（前年同期比27.6%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は751,059千円（前年同期比21.8%増）となりました。営業利益は100,255千円（前年同期比173.7%増）、経常利益は103,279千円（前年同期比181.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は68,527千円（前年同期比8.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,716,522千円となり、前連結会計年度末に比べ45,082千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金112,187千円の増加、売掛金36,838千円、商品及び製品10,633千円、原材料及び貯蔵品9,190千円の減少等によるものであります。また、固定資産は418,609千円となり、前連結会計年度末に比べて6,831千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産7,693千円の減少等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における資産合計は2,135,132千円となり、前連結会計年度末に比べ38,251千円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は327,134千円となり、前連結会計年度末に比べ29,481千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等35,867千円の減少等によるものであります。また、固定負債は76,812千円となり、前連結会計年度末に比べ795千円減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は403,947千円となり、前連結会計年度末に比べ30,276千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,731,184千円となり、前連結会計年度末と比較して68,527千円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上68,527千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,104,100	2,104,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,104,100	2,104,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	2,104,100	-	79,913	-	69,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,103,200	21,032	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,104,100	-	-
総株主の議決権	-	21,032	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社AmidAホールディングス	大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,256,511	1,368,698
売掛金	122,783	85,944
商品及び製品	72,994	62,360
仕掛品	555	618
原材料及び貯蔵品	186,745	177,555
その他	31,849	21,344
流動資産合計	1,671,439	1,716,522
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	101,800	100,115
機械装置及び運搬具（純額）	109,005	103,072
工具、器具及び備品（純額）	4,433	4,357
土地	113,078	113,078
有形固定資産合計	328,318	320,624
無形固定資産		
ソフトウェア	67,097	59,269
その他	2,362	11,916
無形固定資産合計	69,459	71,185
投資その他の資産	27,662	26,799
固定資産合計	425,441	418,609
資産合計	2,096,880	2,135,132
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,057	75,476
未払金	157,127	158,749
未払法人税等	70,877	35,010
ポイント引当金	6,958	6,460
その他	66,595	51,439
流動負債合計	356,616	327,134
固定負債		
役員退職慰労引当金	76,480	76,480
その他	1,128	332
固定負債合計	77,608	76,812
負債合計	434,224	403,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金	69,913	69,913
利益剰余金	1,513,020	1,581,548
自己株式	191	191
株主資本合計	1,662,656	1,731,184
純資産合計	1,662,656	1,731,184
負債純資産合計	2,096,880	2,135,132

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	616,691	751,059
売上原価	290,593	346,725
売上総利益	326,098	404,334
販売費及び一般管理費	289,470	304,078
営業利益	36,627	100,255
営業外収益		
受取利息	5	6
助成金収入	-	886
補助金収入	-	2,002
その他	40	136
営業外収益合計	46	3,032
営業外費用		
為替差損	6	8
営業外費用合計	6	8
経常利益	36,667	103,279
特別利益		
固定資産売却益	-	233
役員退職慰労引当金戻入額	50,000	-
特別利益合計	50,000	233
特別損失		
固定資産除却損	-	60
特別損失合計	-	60
税金等調整前四半期純利益	86,667	103,452
法人税、住民税及び事業税	10,985	35,011
法人税等調整額	937	86
法人税等合計	11,922	34,924
四半期純利益	74,744	68,527
親会社株主に帰属する四半期純利益	74,744	68,527

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	74,744	68,527
四半期包括利益	74,744	68,527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74,744	68,527
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

前連結会計年度末より、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに関する仮定に重要な変更はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
減価償却費	17,780千円	16,049千円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、EC通販事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	35円52銭	32円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	74,744	68,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	74,744	68,527
普通株式の期中平均株式数(株)	2,104,036	2,104,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社AmidAホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

廣田 壽俊

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

谷間 薫

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AmidAホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。